

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された検査予約票と検査結果報告書（合わせて以下「書類」という。）を誤交付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、生年月日、性別、患者 I D、診療科、診療情報

2 事案の経過

○令和 6 年 7 月 1 9 日（金）

- ・医師事務作業補助者 A は、患者 X の診療の際し、患者 X に交付する書類を診察室の机に置いた。
- ・その後、医師事務作業補助者 A は別の業務で離席し、再び席に戻ったが、机に置いた書類のことを失念し、患者 X に書類を交付し忘れた。
- ・医師事務作業補助者 A は、患者 Y の診察に際し、患者 X に交付し忘れた書類を患者 Y の書類と一緒に、患者 Y に交付した。

○令和 6 年 7 月 2 9 日（月）

- ・患者 Y から、患者 X の書類が混入されていると架電があり、応対した受付職員が患者 Y に謝罪した。
- ・同日、患者 Y が来院し、混入されていた患者 X の書類を医師事務作業補助者 B へ返却し、医師事務作業補助者 B は患者 Y に改めて謝罪した。
- ・医師事務作業補助者 A の上長が患者 X に架電し、本事案の経緯を説明するとともに謝罪した。交付し忘れていた書類は、患者 X が不要とのことだったので、センターにて破棄した。

3 誤交付の原因

- ・医師事務作業補助者 A が、別の業務のために離席し、書類を置き忘れたため。
- ・医師事務作業補助者 A が、患者 Y の診察に際し、氏名や I Dを確認することなく、誤って患者 X の書類も一緒に患者 Y に交付したため。

4 再発防止策

○事案発生部署に対し、以下の点を改めて周知した。

- ・患者のファイルを整理する際は、途中で作業を中断せず、最後まで完遂すること、
- ・患者へ書類を交付する際は、当該患者の書類であるか、氏名・I Dを患者と相互にチェックすること。